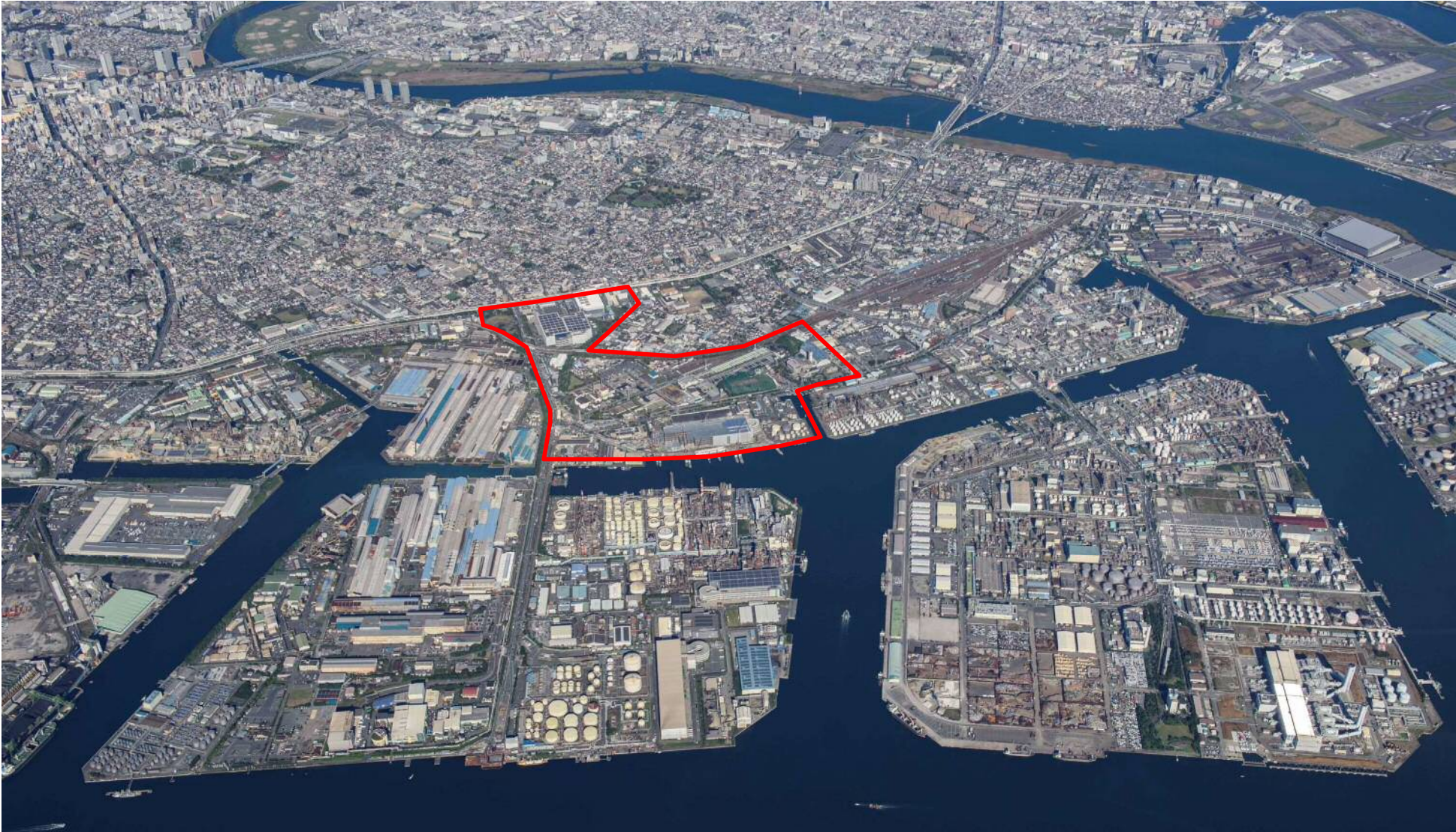


塩浜 3 丁目周辺地区土地利用計画（案）



目 次

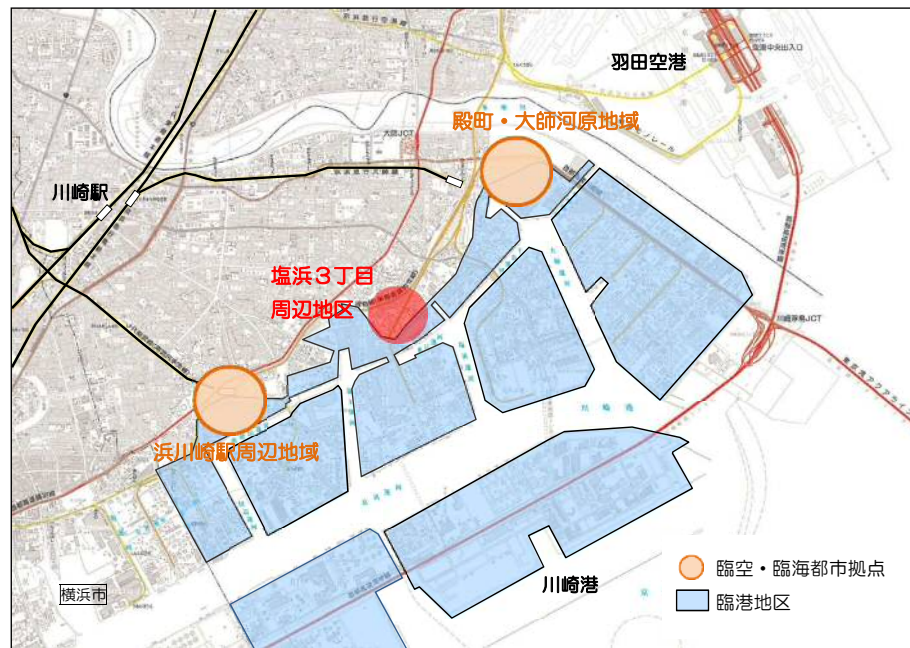
1. 策定の目的と考え方	1
2. 上位計画・関連計画	2
2-1 上位計画、関連計画	2
2-2 塩浜 3 丁目周辺地区整備基本方針（平成 25 年 3 月策定）の概要	2
3. 塩浜 3 丁目周辺地区および地区周辺の状況	3
3-1 地区を取り巻く状況	3
3-2 地区に集積する市有財産の状況	4
4. 塩浜 3 丁目周辺地区に求められる機能	5
5. 機能導入の考え方と土地利用ゾーニング	7
6. 土地利用推進に向けた整備の方針	9
6-1 市有財産の有効活用	9
6-2 地区の価値を高める基盤整備	10
7. 今後のスケジュール	11

1. 策定の目的と考え方

(1) 策定の目的

塩浜3丁目周辺地区は、臨海部のほぼ中央にあり、臨空・臨海都市拠点である殿町・大師河原地域と浜川崎駅周辺地域を中継し、かつ市街地と工業地域の境界に位置しています。約70haの地区の中には入江崎水処理センター（下水処理場）や池上新田公園などの公共施設のほか、大型の物流・商業施設などが立地する一方で、中小工場と住宅が共存する街並みが形成されており、臨海部の産業活動とともに市街地の市民生活を支えるうえで重要な役割を担っております。近年の塩浜3丁目周辺地区では、大規模工場跡地の土地利用転換や公共施設の老朽化や更なる高度化に対応した更新整備が進んでおり、この機会を捉えた臨海部の活性化や地区課題解決に向けた取組が求められております。

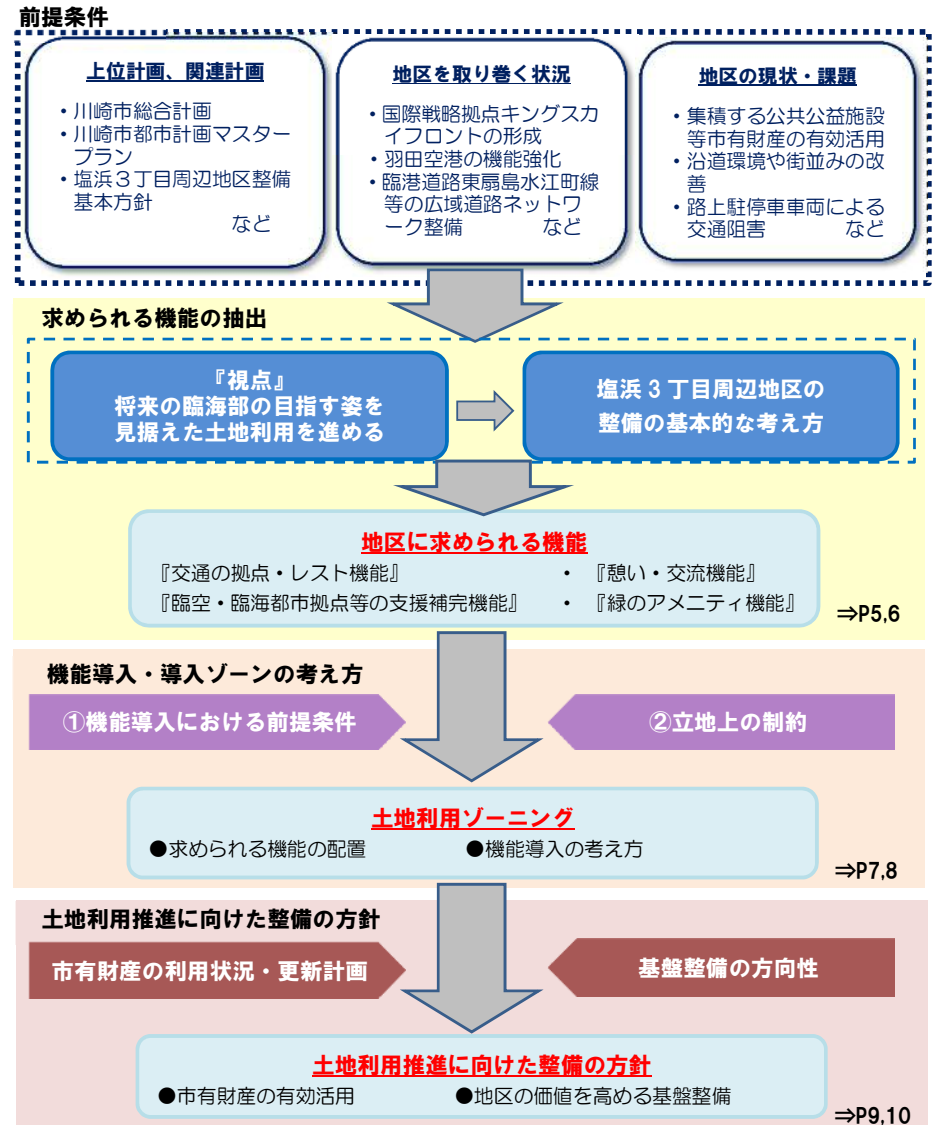
本市では、平成25年3月に策定した『塩浜3丁目周辺地区整備基本方針』に基づき、公共公益施設などの更新計画や近年の川崎臨海部の動向や将来の姿などを踏まえながら、地区に求められる機能および機能導入に向けた市有財産の活用方針などの検討を行い、当面整備すべき内容について、より具体的に記述した「塩浜3丁目周辺地区土地利用計画（案）」としてとりまとめました。



(2) 計画策定の考え方

「塩浜3丁目周辺地区土地利用計画（案）」の策定にあたっては、上位計画や地区を取り巻く状況、地区の現状・課題等を前提に地区に新たに求められる機能を抽出し、市有財産の活用や立地上の制約といった機能導入・導入ゾーンの考え方を踏まえ、土地利用ゾーニングを整理しました。

また、土地利用ゾーニング実現に向けた市有財産の有効活用や当面の基盤整備について、土地利用推進に向けた整備の方針として示しています。



2. 上位計画・関連計画

2-1 上位計画、関連計画

※1…平成29年3月改定に向け手続中 ※2…平成29年度未頒改定予定

上位計画	●川崎市総合計画 (平成28年3月) …本計画では、政策4-4「臨海部を活性化」-施策1「臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備」において、臨海部機能強化を図るため塩浜3丁目周辺地区を含むエリアの整備等の推進を位置付けています。	●川崎市都市計画都市再開発の方針 *1 (平成29年3月改定予定) …本方針では、塩浜3丁目周辺地区を1号市街地の目標実現を図る上で効果が特に大きい地区、特に早急に再開発を行うことが望ましい地区である整備促進地区として位置付けています。
	●川崎市都市計画マスタープラン *1 (平成29年3月改定予定) …本マスタープランでは、臨海部の活性化をめざした土地利用の誘導において、塩浜3丁目地区を公共空間等を活用した臨海部のイメージアップに資する緑環境の形成、下水関連施設や環境関連施設の高度化等の公共施設の更新整備に合わせた施設の再配置・複合利用を推進し、地区の土地利用を支える基盤整備や殿町3丁目地区などの戦略拠点を支援・補完する機能の導入などを図る地区として位置付けています。	●川崎臨海部土地利用誘導ガイドライン …本ガイドラインにおいて、サポートエリアのひとつに位置付けられている塩浜地区は、戦略拠点間を中継するエリアとして、ロジスティクスのメンテナンス・レスト機能など交通面や臨海部に不足する緑・アメニティなどをサポートする役割を担うことと位置付けています。
		●塩浜3丁目周辺地区整備基本方針 …2-2参照

関連計画 ○川崎市緑の基本計画(平成20年3月)*2 ○川崎臨海のもりづくり緑化推進計画(平成24年6月) ○川崎港緑化基本計画(平成28年4月) ○かわさき資産マネジメントカルテ(平成26年3月)

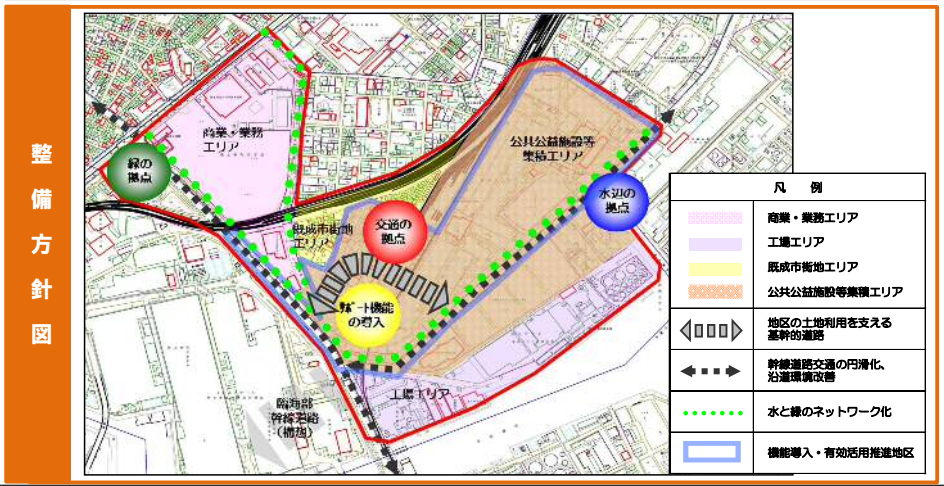
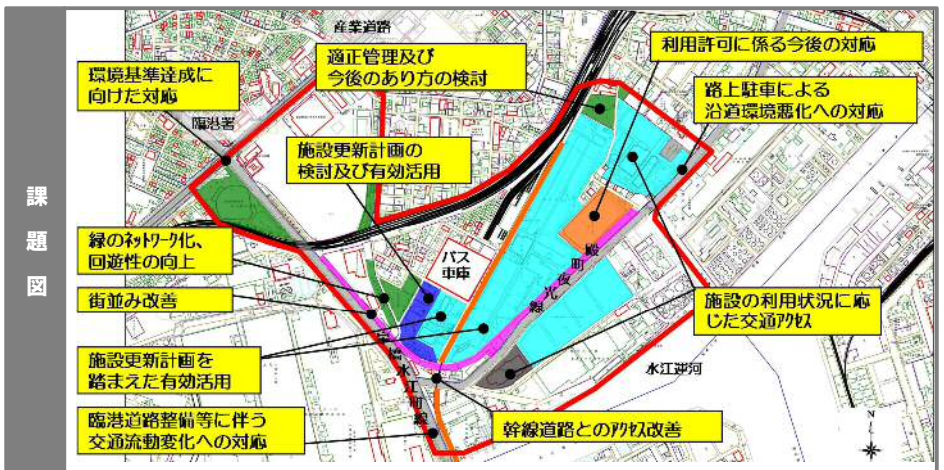
2-2 塩浜3丁目周辺地区整備基本方針(平成25年3月策定)の概要

本基本方針では、塩浜3丁目周辺地区の現状や課題を整理するとともに、公共施設などの市有財産が集積している特性などを活かし、施設の更新等に合わせた新たな機能導入や土地利用を支える基盤整備の基本的な方向性について示しました。

- 主な課題**
- 1) 地区内道路の改善…幹線道路と地区内道路の接続形態(位置、道路構造)が脆弱
 - 2) 市有財産の有効活用…利用されていない市有財産が存在
 - 3) 幹線道路の機能強化と沿道環境の改善…路上駐停車車両による交通阻害
 - 4) 街並みの改善…施設の更新や利用状況等による沿道の景観形成

- 整備の基本的な考え方**
- 更新を控えた公共施設が多く集積しているエリアを“機能導入・有効活用推進地区”として、公共施設等の更新整備に合わせて、具体的な取組を進めます。
- 1) 臨海部の活性化に資する機能導入
 - 市有財産の有効活用による新たな機能導入
 - 土地利用を支える基盤整備
 - 2) 臨海部の産業成長を支える交通機能の強化
 - 臨海部の交通利便性向上に資するバス交通機能の強化
 - ドライバーのレスト機能など臨海部の交通・物流をサポートする機能導入
 - 3) 安全・安心、快適で魅力ある地区形成
 - 緑化の推進などによる潤いのある地区整備
 - 市民が利用する施設を中心とした開かれた地区形成

- 整備の方向性**
- 機能導入・有効活用推進地区を中心とした土地利用及び必要な基盤整備の方向性は以下のとおりとします。
- 1) 土地利用
 - 公共施設の更新整備等に合わせた市有財産の有効活用
 - ライフインノベーション分野の中心拠点である殿町3丁目地区を支援・補完する機能導入
 - 臨海部への立地誘導に資する交通ネットワークの構築に向けたバス拠点施設の形成
 - 既成市街地等との共生、市民が利用する施設を中心とした開かれた地区形成
 - 2) 基盤整備
 - 公共施設の更新時期を踏まえた土地利用を支える基幹的道路の段階的整備
 - バス拠点施設の進出や基幹的道路整備による臨海部のバス交通機能強化
 - 周辺道路整備動向を踏まえた交通機能強化や沿道環境改善
 - 公園等の公共空間と立地企業による緑の創出などによるアメニティ・回遊性の向上



3. 塩浜3丁目周辺地区および地区周辺の状況

3-1 地区を取り巻く状況

国際戦略拠点キングスカイフロントの形成

- 羽田空港の多摩川対岸に位置するキングスカイフロントにおいて、今後大きな成長の可能性を有するライフサイエンス等の分野を中心に、世界最高水準の研究開発から新産業を創出する国際戦略拠点の形成が進んでいます



羽田空港機能強化に向けた取組

- 国の予測によると首都圏空港の航空需要は概ね平成32年には計画処理能力のほぼ限界に達する見込みとなっており、東京圏の国際競争力を強化するため、環境影響等に配慮しつつ、国と関係自治体が協力し平成32年までに羽田空港の年約3.9万回の空港処理能力拡大の実現に向けて取組を進めています

広域道路ネットワークの整備

羽田連絡道路

羽田空港を核に羽田空港跡地地区と殿町地区の一体的な成長戦略拠点の形成を支えるインフラとして平成32年の実現を目指しています



国道357号多摩川トンネル

国道357号の未整備区間であり、羽田空港周辺地域及び京浜臨海部へのアクセス性向上等により、産業・物流等の効率化に寄与するインフラとして平成27年度に事業に着手しています

臨海道路東扇島水江町線

川崎港の物流機能強化および東扇島と内陸部を結び緊急物資輸送ルート多重化による防災機能向上を目的とした道路であり、平成35年度完成予定です



臨海部立地企業の動き

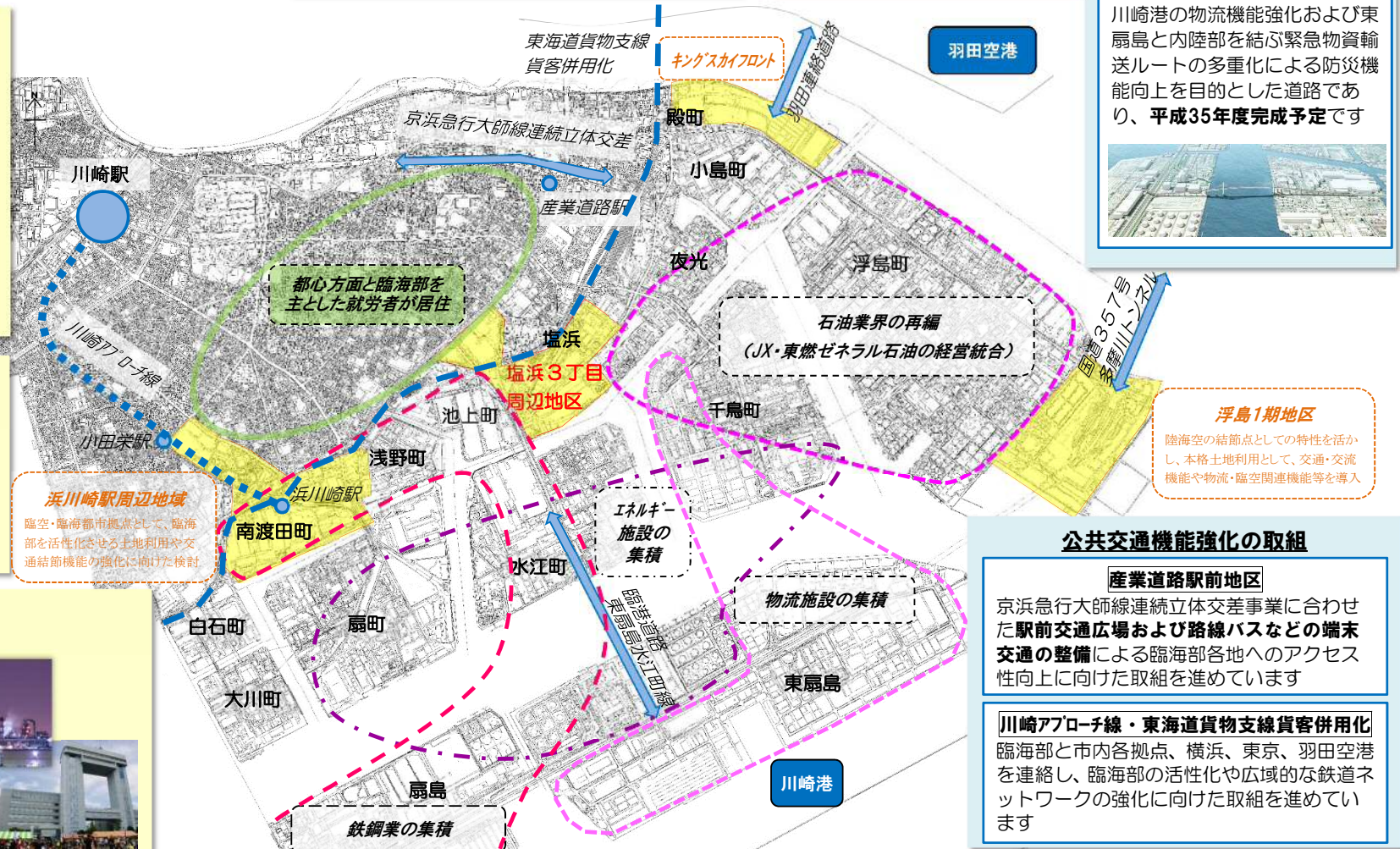
- これまで臨海部の基幹産業であった石油化学産業、鉄鋼業において、企業再編や生産拠点の統合等が進められています
- 産業構造転換に対応し、高付加価値製品の創出に向けた設備投資や企業間連携の取組や、水素戦略に基づくリーディングプラント外など新産業創出に向けた官民の取組が進められています

環境エネルギーの集積

- 臨海部に立地する発電所は一般家庭の消費電力に匹敵する発電能力を備えており、太陽光、風力、バイオマス等の再生可能エネルギーによる発電施設の集積が進んでいます

臨海部訪問者の増加

- 近年では、工場夜景・工場見学等の観光産業の促進や川崎マリエンや東扇島東公園等の利用促進の取組により観光・レジャー目的で臨海部を訪れる市民が増加傾向にあります



公共交通機能強化の取組

産業道路駅前地区

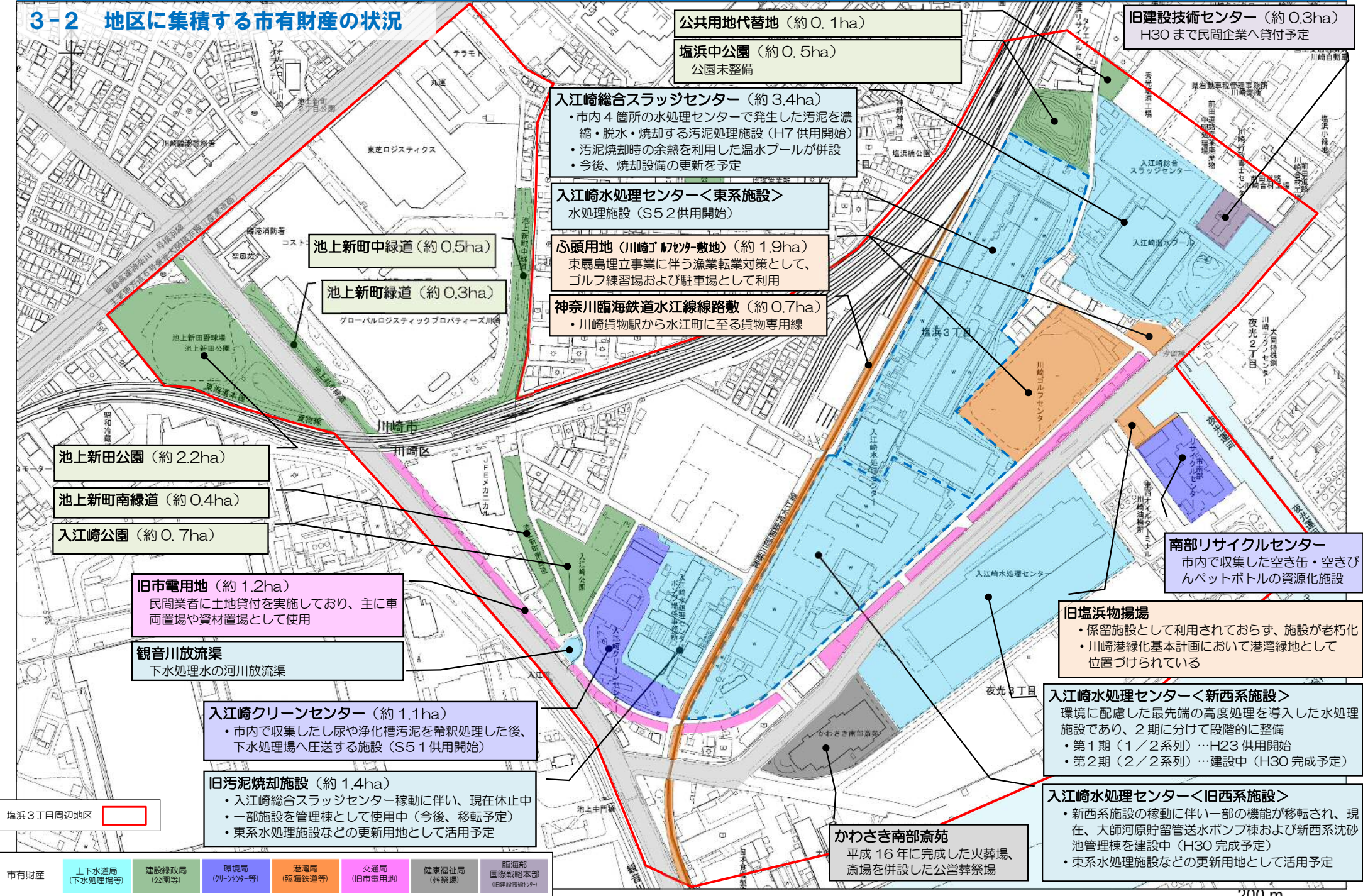
京浜急行大師線連続立体交差事業に合わせた駅前交通広場および路線バスなどの端末交通の整備による臨海部各地へのアクセス性向上に向けた取組を進めています

川崎アプローチ線・東海道貨物支線貨客併用化

臨海部と市内各拠点、横浜、東京、羽田空港を連絡し、臨海部の活性化や広域的な鉄道ネットワークの強化に向けた取組を進めています

3. 塩浜 3 丁目周辺地区および地区周辺の状況

3-2 地区に集積する市有財産の状況



4. 塩浜3丁目周辺地区に求められる機能

前述の上位計画や地区を取り巻く状況、地区の課題等を踏まえ、「将来の臨海部の目指す姿を見据えた土地利用を進める」という視点と「塩浜3丁目周辺地区の整備の基本的な考え方」について、次のとおり整理しました。

臨海部のめざす姿*

【川崎市総合計画】

羽田空港との近接性を活かしながら、国際競争力を有し、日本経済の発展を牽引する高度な産業集積と新産業を創出するオープンイノベーションの拠点形成を目指す

【川崎市都市計画マスタープラン】

本市経済を牽引し、就業地でもある臨海部では、付加価値の高い、活力ある産業集積の促進などにより、国際的な課題解決に貢献する、環境と調和した産業の持続可能な発展をめざすとともに、人材育成や多様な就業が可能な社会の実現を目指す

※川崎臨海部の30年後を見据え、目指すべき将来像や、その実現に向けた取組の方向性を示す「(仮称) 臨海部ビジョン」を平成29年度までに策定予定

地区の立地特性や周辺動向など

- 戦略拠点間を中継するエリアとして、**交通面や臨海部に不足する緑・アメニティなどを補完するサポートエリア**として位置付けられている
- 市民の生活する市街地地域と臨海部の工業地域を中継し、臨港道路東扇島水江町線の整備により**川崎駅周辺と東扇島を結ぶ経路の中間点**に位置する
- 産業構造転換に対応した、企業再編や生産拠点の統合による土地利用転換
- 国際戦略拠点キングスカイフロントを中心に国内外から高度研究人材等の就労や訪問が増加
- 観光やレジャー目的等で、これまで臨海部に縁のなかった人の訪問が増加



『視点』 将来の臨海部の目指す姿を見据えた土地利用を進める

…臨海部における産業・社会基盤等の動向や目指す姿を踏まえ、臨海部が本市の力強い産業都市づくりの中心として持続的に発展し、産業と環境が高度に調和した地域として日本の成長を牽引するために、塩浜3丁目周辺地区の土地利用において考慮が必要となる視点

- ★新たな成長産業・高付加価値産業を担う企業の立地誘導や臨海部立地企業の持続的な産業活動の支援
- ★市民や就労者、高度人材、羽田空港からのインバウンド等の臨海部における人材の多様化に対応した魅力ある地域づくりおよび親しみやすい臨海部としての更なるイメージアップ
- ★日本の経済発展を牽引し、世界に誇る川崎臨海部に相応しい地域環境の整備・アメニティ向上

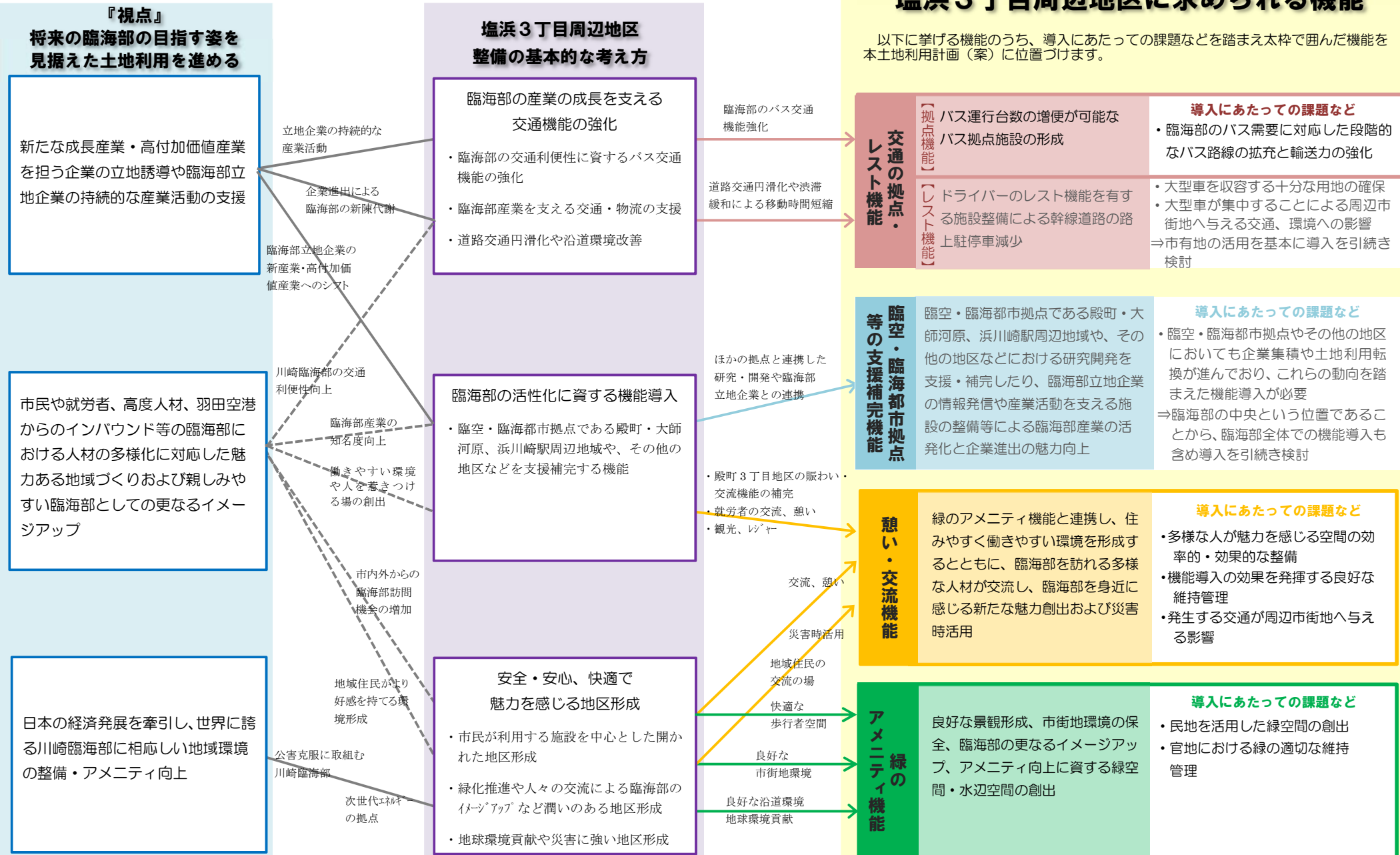
塩浜3丁目周辺地区の整備の基本的な考え方

…塩浜3丁目周辺地区整備基本方針（平成25年3月）を基に、地区を取り巻く状況等を踏まえ、臨海部全体の活性化や魅力的な地区形成を図るための整備の基本的な考え方

- ★臨海部の活性化に資する機能導入
 - ・本市のライフラインを支える機能は確保した上で、市有財産の有効活用により機能を導入
 - ・臨空・臨海都市拠点である殿町・大師河原、浜川崎周辺地域や、その他の地区などを支援補完する機能
- ★臨海部の産業の成長を支える交通機能の強化
 - ・地区の地理的特性を活かし、臨海部の交通利便性に資するバス交通機能の強化
 - ・臨海部の産業活動を支える交通・物流を支援する機能の導入
 - ・臨港道路をはじめとする周辺道路整備の動向を踏まえ、交通機能強化や沿道環境改善に取り組む
- ★安全・安心、快適で魅力を感じる地区形成
 - ・周辺の既存市街地などと共生した市民が利用する施設を中心とした開かれた地区形成
 - ・緑化推進や臨海部の多様化する人材の交流による臨海部のイメージアップなど潤いのある地区形成
 - ・地球環境貢献や災害に強い地区形成

4. 塩浜 3 丁目周辺地区に求められる機能

「将来の臨海部の目指す姿を見据えた土地利用を進める」という視点と「塩浜 3 丁目周辺地区の整備の基本的な考え方」の関連性から地区に求められる機能について、以下のとおり抽出しました。



5. 機能導入の考え方と土地利用ゾーニング

(1) 機能導入・導入ゾーンの考え方

塩浜3丁目周辺地区は、既存の土地利用状況から、大規模な商業・業務系施設が集約する『商業・業務エリア』、中小工場と住宅が共存する『既成市街地エリア』、大規模工場が集積する『工場エリア』、市が保有する施設及び土地等が集積する『公共公益施設等集積エリア』に大分されます。

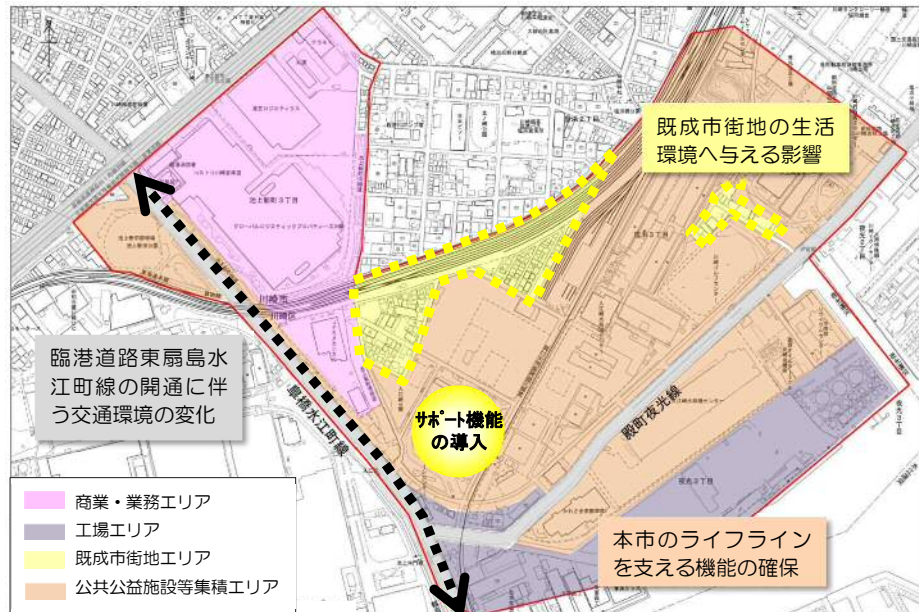
当地区への新たな機能導入にあたっては、用地等の空間の確保や既存の土地利用への影響を踏まえゾーニングを行う必要があることから、以下の前提条件や制約条件を考慮して、導入する機能や土地利用ゾーニングを整理しました。

① 機能導入における前提条件

- 新たな機能導入にあたって必要となる用地等の空間については、市有財産が集積している地区の特性を活かし、市有財産の有効活用により生み出すことから、塩浜3丁目周辺地区整備基本方針』(平成25年3月)においてサポート機能の導入が位置付けられているエリアを中心とした**公共公益施設等集積エリアに機能導入**を図ります
- 公共公益施設等集約エリアへの機能導入において、下水道施設や環境施設など、**本市のライフラインを支える重要な機能は確保**します

② 立地上の制約

- 阜橋水江町線においては、臨港道路東扇島水江町線の開通に伴い交通環境が変化するため、新たに導入する機能から発生する交通量が、**阜橋水江町線の交通流へ与える影響について配慮**が必要です
- **既存住宅周辺への機能導入においては、景観や騒音等の生活環境へ与える影響への配慮**が必要です



5. 機能導入の考え方と土地利用ゾーニング

(2) 土地利用ゾーニング

緑のアメニティ機能【導入の考え方】

- 良好な沿道景観形成による臨海部の効果的なイメージアップおよび、通行者に対する快適な緑空間創出のために、市有地を活用しながら幹線道路沿道を軸にした緑のネットワークを形成します
- 点在する公園・緑地、水辺空間や公共施設等を緑のネットワークにより一体的に結びつけることで、地区内の回遊性向上や、歩行者等の休息・滞留スペースの創出、奥行きのある緑空間を形成します

交通の拠点機能【導入の考え方】

バス事業者所有地において、バス運行台数の増便が可能なバス拠点を形成します

憩い・交流機能【導入の考え方】

- 臨港道路東扇島水江町線整備による川崎駅周辺と東扇島を結ぶ経路の中間点および市街地と工業地域の中継点、幹線道路の結節点という立地特性を活かし、臨海部の活性化に向けて、多様な人に関わられた親しみやすい臨海部としてイメージを向上します
- 上記の立地特性および臨海部のサポートエリアとしての位置づけに加え、広域道路ネットワークの整備に伴う就労者や来訪者等の人の流れの変化を踏まえ、臨海部の就労者の休息の場や訪れる市民の憩える場としての役割を果たすために、**既存の公園機能と一体的に、地区内に存在する未整備公園の集約化や公共施設の複合利用などにより、公園を中心とするまとまりのある憩い・交流機能を導入**します
- 多様かつ多くの人々が利用できる公園機能の整備および様々な手法による良好な水準の管理・運営に努めます
- 既存市街地に近接したエリアにおいて、地域住民が一層住みやすいと感じられる土地利用を図ります
- 隣接の交通の拠点機能と連携し、新たな機能導入を図りながらも、臨港道路東扇島水江町線整備による韮橋水江町線の交通環境の変化に対応するため、公共交通の利用促進に向けて取組みます

<地区全体で継続的に導入を検討する機能>

交通のレスト機能【導入の考え方】

ドライバーレスト機能導入に伴い想定される交通量や必要な敷地規模等を踏まえ、周辺環境への影響や基盤条件を考慮しながら、施設の複合利用も含め継続して導入を検討します

臨空・臨海都市拠点等の支援補完機能【導入の考え方】

今後のキングスカイフロント等における企業・研究機関の集積状況や臨海部の産業転換の動向、需要等を踏まえながら継続して導入を検討します

200 m

6. 土地利用推進に向けた整備の方針

6-1 市有財産の有効活用

土地利用ゾーニングの実現に向けた個別市有財産の再配置・複合利用・利用転換等の活用方針（括弧は現在の市有財産所管局を示す）

①入江崎クリーンセンター（環境局）
以下の点を踏まえ、**塩浜中公園跡地へ移転し施設更新**を行います

- ・築40年が経過して施設の老朽化が進んでおり、施設更新が必要であるが、ライフラインを支える機能であるため、現施設を移動しながら更新を進める必要があります
- ・水処理施設からの下水処理水の取水や、クリーンセンターでの処理で発生した下水を水処理施設へ流す関係から、水処理施設隣地での立地が効率的な配置です
- ・運搬車の出入りを伴う施設であり、憩い・交流機能の導入を踏まえた立地の最適化を図ります

②塩浜中公園（建設緑政局）

- ・現在の立地は、水処理施設および工場や事業所が集積するエリアに位置しており、東海道貨物支線より西側の市街地エリアと隔てられていることもあり、公園利用が見込まれません
- ・多様な人材に対する魅力創出に向け、入江崎公園に近接する現在の**入江崎クリーンセンター敷地へ公園機能を集約**し、旧汚泥焼却施設跡地を含む一体的なエリアで憩い・交流機能の導入を図ります
- ・多様かつ多くの人々が利用できる公園機能の整備および良好な水準の管理・運営手法について検討します

③旧汚泥焼却施設（上下水道局）

- ・管理棟機能の移転後、役目を終えた施設について、地上部を除却し、将来の水処理施設の再構築に着手するまでの暫定的な土地活用として、**隣接する公園機能と一体的に憩い・交流機能の導入**を図ります
- ・将来の水処理施設更新時において、憩い・交流機能の継続的導入に向けて、施設上部の複合利用を図ります

④入江崎公園（建設緑政局）

- ・集約化した公園用地や旧汚泥焼却施設跡地を含む一体的なエリアでの憩い・交流機能の創出の中で、入江崎公園のリニューアル整備を含め、魅力向上に向けて検討します

⑤旧市電用地（交通局）

＜**牟橋水江町線沿い**＞

- ・臨港道路東扇島水江町線整備に伴う道路改良に合わせた**緑のネットワーク構築に向けた取組**を行います

＜**殿町夜光線沿い**＞

- ・将来的な利用転換も視野に、当面は、街並みと調和のとれた土地利用に向けて、土地の有効活用方策等について検討を行います

⑥観音川放流渠（上下水道局）

- ・緑のネットワークの結節点として、覆蓋の構造等を踏まえた上で、上部空間の有効活用に向け検討を行います

⑦旧西系施設（上下水道局）

- ・将来の水処理施設更新に合わせた施設上部への複合機能導入可能性の検討を行います

⑧新西系施設（上下水道局）

- ・津波避難施設としての位置づけ等を踏まえ、施設上部空間活用の検討を行います

⑨公共事業代替地（建設緑政局）

- ・入江崎クリーンセンター敷地として土地活用を図ります

⑩入江崎総合スラッジセンター敷地（上下水道局）

- ・入江崎クリーンセンター敷地として土地の一部の利用転換を図ります

⑪旧建設技術センター（臨海部国際戦略本部）

- ・民間企業への貸付満了後、既存建物を除却した上で、入江崎総合スラッジセンターの施設更新用地として活用を図ります

⑫神奈川臨海鉄道水江線線路敷（港湾局）

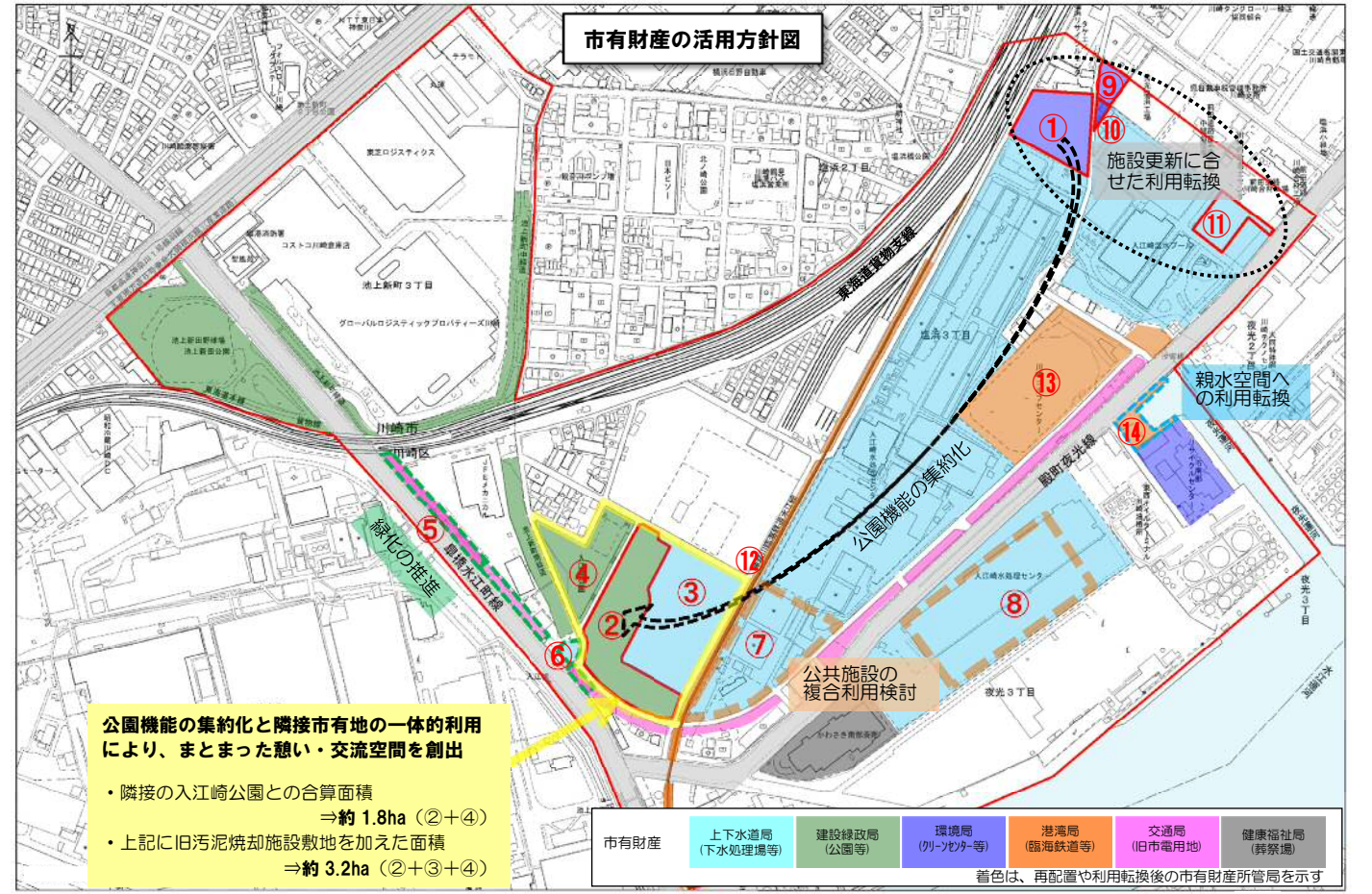
- ・線路敷空間の利用状況等を踏まえ、有効活用について検討を行います

⑬ふ頭用地（川崎ゴルフセンター敷地）（港湾局）

- ・地区に求められる機能や土地の利用状況等を踏まえ、さらなる有効活用方策について、検討を行います

⑭旧塩浜揚場（港湾局）

- ・老朽化した護岸改修に合わせ、水辺の拠点としての親水の場へと利用転換を図ります



6. 土地利用推進に向けた整備の方針

6-2 地区の価値を高める基盤整備

【土地利用を支える基幹的 roadway】

▶ 東海道貨物支線と神奈川臨海鉄道水江線に挟まれたエリアにおける幹線道路へのアクセス改善および機能導入効果を発現させるため、土地利用を支える基幹的 roadway の整備を図ります

① 塩浜32号線・池上新町43号線

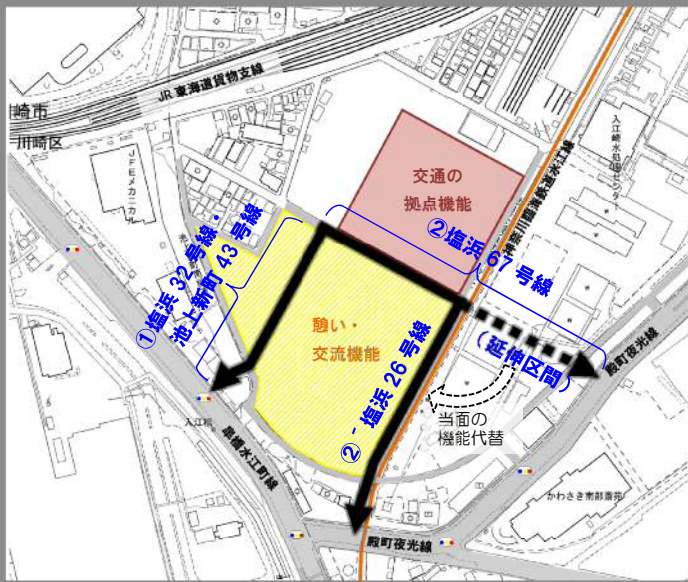
- 交通の拠点機能および憩い・交流機能導入を図るエリアから臯橋水江町線へのアクセスを担う道路
- 交通の拠点機能の導入にあたり、殿町夜光線への接続が必要になるため、基幹的 roadway のうち、当該路線の整備を先行して取組みます

② 塩浜67号線

- 交通の拠点機能および憩い・交流機能導入を図るエリアから殿町夜光線へのアクセスを担う道路
- 塩浜67号線延伸には、いくつかの課題があり、整備にあたっては長期的な取組を要するため、将来的に条件が整った段階で、地区内の土地利用状況等を踏まえ、整備のあり方を検討します

② 塩浜26号線（塩浜67号線延伸区間の当面の機能代替）

- 交通の拠点機能の安定的稼働および、需要へ対応した臨海部バス機能の強化への対応として、塩浜67号線延伸区間の当面の機能代替として既存の塩浜26号線の拡幅整備を図ります



【緑のネットワーク・緑の拠点】

▶ 幹線道路沿道や市街地周辺における緑化推進および歩行者空間創出により、地区内の回遊性向上や臨海部の良好な景観形成を図ります

① 池上新町緑道と連続した緑のネットワーク構築

- 臨港道路東扇島水江町線整備により交通環境や道路構造が大きく変わるため、既存の池上新町緑道と連続した、良好な歩行者空間形成および沿道景観形成に取組みます

② 既存ストック（池上新町南緑道・池上新田公園）の活用

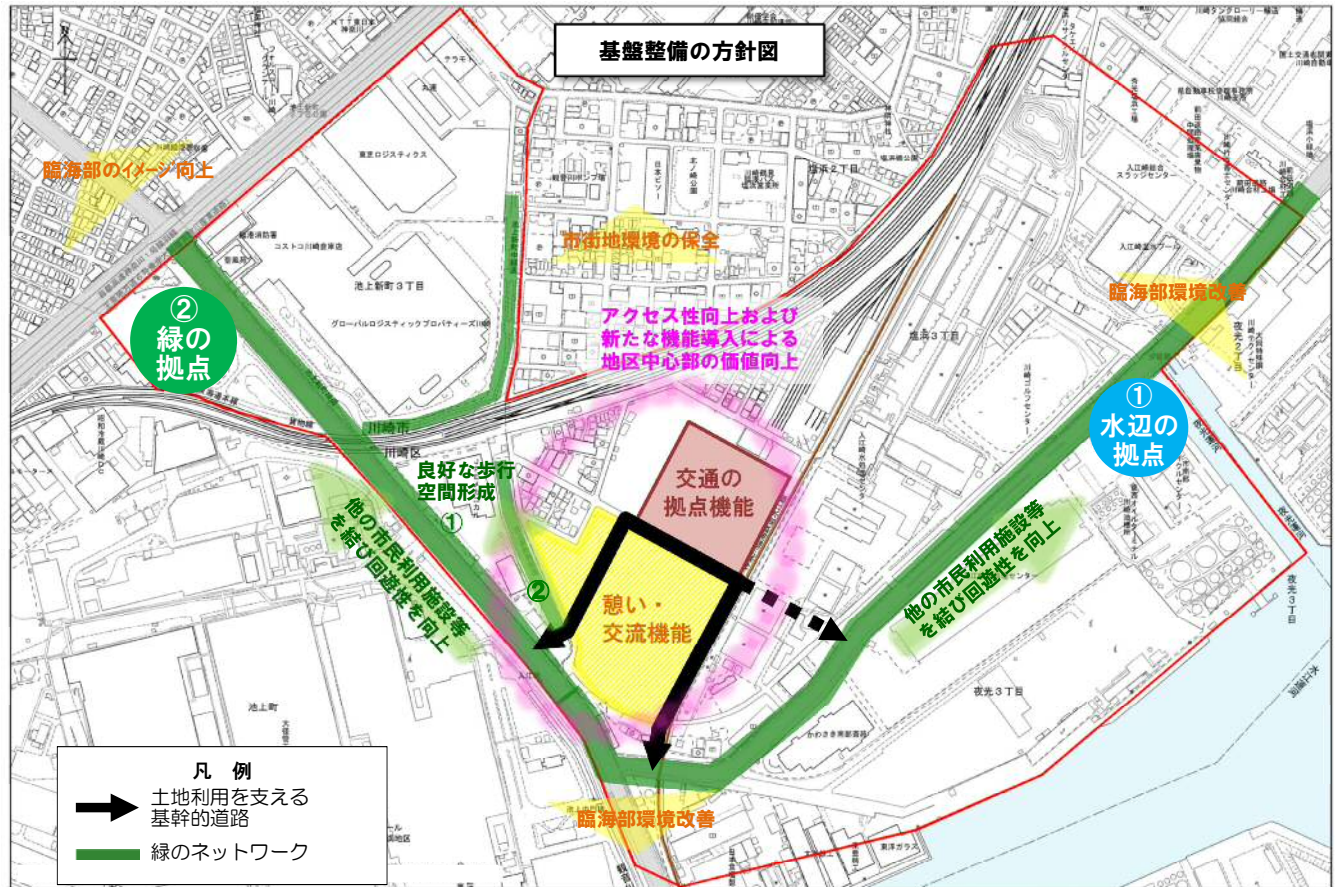
- 池上新町南緑道について、隣接する憩い・交流機能との一体化方策等について検討します
- 池上新田公園について、臨海部の玄関口に位置する都市公園として、憩い・交流機能導入の効果や周辺ニーズ等に応じながら、一層の利用促進方策等について検討します

【水辺の拠点】

▶ 内奥運河において水際線を感じられる貴重な立地であることを活かし、市民利用できる港湾緑地として整備を図ります

① 旧塩浜物揚場の整備

- 老朽化した護岸改修に合わせ、水辺拠点として親水の場へと利用転換を図り、市民が運河の景観を楽しみ、海と触れ合う空間の整備に取組みます



7. 今後のスケジュール

今後の整備推進に向けた取組としては、この「塩浜3丁目周辺地区土地利用計画（案）」（以下、「本計画」）を踏まえ、川崎市総合計画「第2期実行計画」の策定に合わせた検討・調整を進め、当面整備すべき内容についての具体的な取組を進めていきます。

事業推進にあたっては、今後の塩浜3丁目周辺地区および川崎臨海部全体の動向を適切に把握するとともに、引続き市民の方々のご意見を伺いながら進めていきます。

主な市有財産の有効活用および地区の価値を高める基盤整備に向けたスケジュールは、以下のとおり概ね10年間の予定です。

なお、川崎臨海部においては今後も産業構造転換への対応や人・モノの流れが変化することが考えられ、塩浜3丁目周辺地区においても、本計画で想定していない土地利用の転換が発生する可能性もあります。このような場合においても、地区に求められる機能等については、本計画の考え方を基本とし、地区全体としての価値向上および臨海部の活性化に資する地区形成に向けて取組んでいきます。

また、地区に求められる機能のうち『交通のレスト機能』および『臨空・臨海都市拠点等の支援補完機能』については、今後も地区全体での導入検討を継続するとともに、導入にあたっての課題に加え実現性も踏まえながら、その位置づけを本計画に増補していきます。

